

平成 29 年 8 月 24 日

医療法人 尚徳会 一般事業主行動計画  
(次世代育成支援対策推進法関係)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 9 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日まで  
(女性活躍推進法計画期間と合わせる)

2. 内容

目標 1：産前産後及び妊娠中の職員のための相談窓口の活用促進  
各種制度の周知促進

<対策>

- 平成 29 年 10 月～ 産前産後及び妊娠中の相談に限らず、様々な案件について相談窓口を活用促進。
- 平成 30 年度～ 相談内容によっては安全衛生委員会等で検討し、組織改善につなげる。

目標 2：育児休業中に仕事の両立が出来るような配置変換・育児時間などに関して計画的な面談を行う

<対策>

- 平成 29 年 10 月～ 短時間勤務について 30 分単位で最高 2 時間まで自由に短縮できるように設定。該当者に対して面談等を行う。
- 平成 30 年度～ 個々に合わせた短時間勤務 100%を目指す。

目標 3：子どもを育てる労働者が利用できる措置として、個々に合わせた勤務計画の導入

<対策>

- 平成 29 年 10 月～ 150 種類以上の勤務時間（看護部）設定運用開始。  
(29.7～検討)
- 平成 30 年度～ 2 時間（短時間）非常勤採用の検討導入。  
短時間正職員の検討。